

<別紙 1 > 審査基準

審査は下記に示す審査基準に基づき、提出された企画提案書について評価を行う。
 なお、最低評価点を 60 点（満点：100 点）とする。このため、総合評価点が 1 位であっても、評価基準点に達しない場合は、受託候補者に選定しないことがある。

No.	評価項目		主な評価の視点	配点
1	業務実績	類似業務の実績	類似業務の受注実績について （官民間問わず、直近 5 年間の代表的なものを提示すること）	10
2	実施体制	実施体制	円滑かつ安定した業務遂行に資する組織体制であるか	20
3	企画提案	広報物の作成能力	フロントヤード改革の効果を高めることができる広報物を作成できる事業者であるか	20
		独自提案	これまでの実績に基づいた独自視点によりフロントヤード改革の効果を高めることができる具体的な提案を出せる事業者であるか	40
4	提案価格	※見積金額が最も安価な者を満点、次に安価な者を 8 点、以下順位が 1 つ下がるごとに 1 点減点する。 （最低 0 点）		10
				100